

令和2年5月7日

保護者の皆様

練馬区立南町小学校
校長 星 美登里

臨時休業の対応の変更について

この度の新型コロナウイルス感染症対応につきまして、刻々と状況が変わる中、皆様には多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。緊急事態宣言が延長されたことによる練馬区からの指示により、本校の対応を下記のように変更いたします。引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業実施期間
令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで
- 2 保護者会・校庭開放
いずれも実施しません。保護者会は学校再開後に行う予定です。
- 3 学習課題等配布日
・日時 5月11日（月）
下表の時間帯内にいらしてください。各担任から受け取り次第下校となります。

学 年	日時	児童使用昇降口	使用階段
1年生	13:00～14:00	西（ペンギン門側）	西側
2年生	15:30～16:30	西（ペンギン門側）	西側
3年生	11:00～12:00	東（うさぎ門側）	東側
4年生	8:30～9:30	東（うさぎ門側）	東側
5年生	14:15～15:15	東（うさぎ門側）	東側
6年生	9:45～10:45	西（ペンギン門側）	西側

- ・場所 各教室
- ・配布予定のもの 自宅学習の課題・学校だより・学年だよりなど

*お子様、保護者のどちらが取りにいらしてもかまいません。
ただし、1年生・2年生は、生活科の教材（植木鉢や土など）がありますので、保護者同伴か保護者のかたが取りにいらしてください。

*きょうだい関係のあるかたは一緒にいらしていただいてもかまいません。

*児童通学案内員は不在になります。交通安全にはくれぐれも気を付けて登校してください。

*設定した時間帯に取りに来ることが難しい場合は、学校にご相談ください。

4 児童の居場所の提供について

- ・ご家庭の都合で臨時休業期間を自宅等で過ごすことが困難なお子様について、教員等の見守りによる学校施設を利用した居場所の提供を実施します。
- ・期間および時間 4月16日(木)～5月29日(金) 9:00～12:00
- ・参加申込
各家庭が練馬区および学校ホームページに掲載する「利用申込書」を印刷し、必要事項を記入して、5月15日(金)までに学校に提出する。
- ・場所については、申込者の学年や人数により決定し、個別に連絡いたします。
- ・詳しい注意事項は、練馬区および学校ホームページをご覧ください。

5 ご家庭へのお願い

- (1) お子様の健康管理をよろしくお願いいいたします。
 - ・毎朝必ず検温し、健康観察を行ってください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、以下にご相談いただくとともに、学校にもご連絡ください。(受診の目安となる症状の基準が変更された場合は変更後の基準に従ってください)

平日(9:00～17:00)

練馬区保健所内 帰国者・接触者相談センター 03-5984-4761

土・休日・夜間

東京都合同センター 03-5320-4592

- (2) お子様の心のケアについて、心配なことや気になることがございましたら、本校養護教諭やスクールカウンセラーにもご相談いただけます。

スクールカウンセラー 5月勤務日 13日(水)・20日(水)・27日(水)

スクールカウンセラー勤務日直通番号 080-2010-5559

南町小学校 職員室(保健室) 3993-2438

- ・練馬区の教育相談室にも相談窓口がございます。
学校教育センター練馬(練馬駅徒歩5分) 電話 03-3991-3666
- (3) 臨時休校の趣旨と感染症の基本的な予防対策についてお子様にお話しし、不要な外出をすることがないようにお願いいいたします。特に感染リスクが高まる3つの要素「密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」が重ならないようくれぐれもご注意ください。
 - (4) 今後の状況の変化に応じて、対応を変更する場合は、学校ホームページ、学校連絡メールにてお知らせします。随時ご確認をお願いします。学校連絡メールの登録がお済みではない方は、早めに登録をお願いいたします。
 - (5) 教職員の勤務について、練馬区から出勤を抑えるよう指示がありました。交代で学校勤務をいたしますのでどうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。